

2021 年 2 月 23 日

保護者 各位

社会福祉法人ベテスタ
理事長 小林 孝重
(公印 省略)

緊急警戒宣言解除時の新型コロナウイルス対策について

拝啓 平素は当法人の運営にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス対策につきましてご尽力を賜わり重ねて御礼申し上げます。

2021 年 1 月 14 日 三重県より『三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」』が発出され、現状はさらに 3 月 7 日までの延長措置となっております。当法人におきましては、引き続きの感染防止対策の徹底と、保護者の皆様にもご協力を賜り、おかげさまで全ての利用者様が感染することなく過ごされておみえです。

さて、これまでは当法人新型コロナウイルス対策の実施期間を 3 月末までとお知らせしておりましたが、3 月 7 日（日）以降、三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」および隣県の緊急事態宣言が解除になりました場合は、現在の防止対策を緩和し下記の通りとさせていただきます。

保護者の皆様には再三に渡り、ご迷惑をおかけしますが何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

● 三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」および、隣県の緊急事態宣言が解除になった場合、下記の実施となります。

- 1.入所施設の利用者様と在宅利用者様の活動空間の統合。
- 2.利用者様の面会、外出の再開。必ず事前に相談下さい。日程調整等、行います。
引き続きリモート面会も実施しております。
- 3.在宅利用者様の土曜日、日曜日のご利用の再開。
- 4.短期入所のご利用の再開。

尚、在宅利用者様のご利用される日は必ず検温を行っていただき、発熱（37.5℃以上）がある場合は自宅待機をお願いいたします。

以上